

改正様式(長崎県版)

現行

(様式第一号) (A4)

### 届出書

知事 平成 年 月 日  
市区町村長 殿

フリガナ  
発注者又は自主施工者の氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) \_\_\_\_\_ 印  
(郵便番号 - )電話番号 - -

住所 \_\_\_\_\_  
(転居予定先) (郵便番号 - )電話番号 - -  
住所 \_\_\_\_\_

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 工事の概要

工事の名称 \_\_\_\_\_  
工事の場所 \_\_\_\_\_  
工事の種類及び規模

建築物に係る解体工事 用途 \_\_\_\_\_、階数 \_\_\_\_\_、工事対象床面積の合計 \_\_\_\_\_m<sup>2</sup>  
建築物に係る新築又は増築の工事 用途 \_\_\_\_\_、階数 \_\_\_\_\_、工事対象床面積の合計 \_\_\_\_\_m<sup>2</sup>  
建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの  
用途 \_\_\_\_\_、階数 \_\_\_\_\_、請負代金 \_\_\_\_\_万円  
建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 \_\_\_\_\_万円  
請負・自主施工の別: 請負 自主施工

2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

フリガナ  
氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) \_\_\_\_\_  
(郵便番号 - )電話番号 - -  
住所 \_\_\_\_\_  
許可番号(登録番号)  
建設業の場合  
建設業許可 \_\_\_\_\_ 大臣 知事( - ) \_\_\_\_\_ 号 ( \_\_\_\_\_ 工事業)  
主任技術者(監理技術者)氏名 \_\_\_\_\_  
解体工事業の場合  
解体工事業登録 \_\_\_\_\_ 知事 \_\_\_\_\_ 号  
技術管理者氏名 \_\_\_\_\_

3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日  
(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)  
平成 年 月 日

4. 分別解体等の計画等

建築物に係る解体工事については別表1  
建築物に係る新築工事等については別表2  
建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3  
により記載すること。

5. 工程の概要

(工事着手予定日) 平成 年 月 日  
(工事完了予定日) 平成 年 月 日

(できるだけ図面、表等を利用することし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)  
(注意)

1 欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。  
2 記名押印に代えて、署名することができる。  
3 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

受付番号 \_\_\_\_\_

(様式第一号) (A4)

### 届出書

知事 平成 年 月 日  
市区町村長 殿

フリガナ  
氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) \_\_\_\_\_ 印  
(郵便番号 - )電話番号 - -

住所 \_\_\_\_\_

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 工事の概要

工事の名称 \_\_\_\_\_  
工事の場所 \_\_\_\_\_  
工事の種類  
建築物に係る解体工事 建築物に係る新築又は増築の工事  
建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの  
建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等  
工事の規模

建築物に係る解体工事 用途 \_\_\_\_\_、階数 \_\_\_\_\_、工事対象床面積 \_\_\_\_\_m<sup>2</sup>  
建築物に係る新築又は増築の工事 用途 \_\_\_\_\_、階数 \_\_\_\_\_、工事対象床面積 \_\_\_\_\_m<sup>2</sup>  
建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの  
用途 \_\_\_\_\_、階数 \_\_\_\_\_、請負代金 \_\_\_\_\_万円  
建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 \_\_\_\_\_万円  
請負・自主施工の別: 請負 自主施工

2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

フリガナ  
氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) \_\_\_\_\_  
(郵便番号 - )電話番号 - -  
住所 \_\_\_\_\_  
許可番号(登録番号)  
建設業の場合  
建設業許可 \_\_\_\_\_ 大臣 知事 \_\_\_\_\_ 号  
主任技術者(監理技術者)氏名 \_\_\_\_\_  
解体工事業の場合  
解体工事業登録 \_\_\_\_\_ 知事 \_\_\_\_\_ 号  
技術管理者氏名 \_\_\_\_\_

3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日  
(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)  
平成 年 月 日

4. 分別解体等の計画等

建築物に係る解体工事については別表1  
建築物に係る新築工事等については別表2  
建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3  
により記載すること。

5. 工程の概要

(工事着手予定日) 平成 年 月 日  
(工事完了予定日) 平成 年 月 日

(できるだけ図面、表等を利用することし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)  
(注意)

欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

受付番号 \_\_\_\_\_

改正様式(長崎県版)

現行

別表1

(A4)

建築物に係る解体工事

分別解体等の計画等

建築物の構造	木造 鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造 鉄骨造 コンクリートブロック造 その他( )		
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 年、棟数 棟 その他( )	
	周辺状況	周辺にある施設 住宅 商業施設 学校 病院 その他( ) 敷地境界との最短距離 約 m その他( )	
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容
	作業場所	作業場所 十分 不十分 その他( )	
	搬出経路	障害物 有( ) 無 前面道路の幅員 約 m 通学路 有 無 その他( )	
	残存物品	有 ( ) 無	
	特定建設資材への付着物	有 ( ) 無	
	その他		
	その他		
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由( )
	屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由( )
	外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由( )
	基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由( )
	その他	その他の取り壊し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由( )
	工事の工程の順序	上の工程におけるの順序 その他( ) その他の場合の理由( )	
内装材に木材が含まれる場合 の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し 可 不可 不可の場合の理由( )			
建築物に用いられた建設資材の量の見込み トン			
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み 発生が見込まれる部分(注)
		コンクリート塊	トン
		アスファルト・コンクリート塊	トン
		建設発生木材	トン
[注] 建築設備・内装材等 屋根ふき材 外装材・上部構造部分 基礎・基礎ぐい その他			
備考	特定建設資材廃棄物の種類 再資源化等をするための施設の名称(中間処理業者名) コンクリート塊 _____ アスファルト・コンクリート _____ 建設発生木材 _____		

欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

別表1

(A4)

建築物に係る解体工事

分別解体等の計画等

建築物の構造	木造 鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造 鉄骨造 コンクリートブロック造 その他( )		
建築物に関する調査の結果	建築物の状況		
	周辺状況		
	作業場所の状況		
	搬出経路の状況		
	残存物品の有無		
	付着物の有無		
工事着手前に実施する措置の内容	その他 ( )		
	作業場所の確保		
	搬出経路の確保		
	残存物品の搬出の確認		
その他 ( )			
工事着手の時期 平成 年 月 日			
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由( )
	屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由( )
	外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由( )
	基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由( )
	その他	その他の取り壊し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由( )
工事の工程の順序	上の工程におけるの順序 その他( ) その他の場合の理由( )		
建築物に用いられた建設資材の量の見込み トン			
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み 発生が見込まれる部分(注)
		コンクリート塊	トン
		アスファルト・コンクリート塊	トン
		建設発生木材	トン
[注] 建築設備・内装材等 屋根ふき材 外装材・上部構造部分 基礎・基礎ぐい その他			
備考	特定建設資材廃棄物の種類 再資源化等をするための施設の名称(中間処理業者名) コンクリート塊 _____ アスファルト・コンクリート _____ 建設発生木材 _____		

以上の事項は法第9条第2項の基準に適合するものでなければなりません。

欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

改正様式(長崎県版)

現行

別表2

(A4)

建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)

分別解体等の計画等

使用する特定建設資材の種類	コンクリート コンクリート及び鉄から成る建設資材 アスファルト・コンクリート 木材			
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 ____年、棟数 ____棟 その他( )		
	周辺状況	周辺にある施設 住宅 商業施設 学校 病院 その他( ) 敷地境界との最短距離 約 ____m その他( )		
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容		建築物に関する調査の結果	工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所	作業場所 十分 不十分 その他( )		
	搬出経路	障害物 有( ) 無 前面道路の幅員 約 ____m 通学路 有 無 その他( )		
	特定建設資材への付着物(修繕・模様替工事のみ)	有 ( ) 無		
	その他			
工程ごとの作業内容	工程	作業内容		
	造成等	造成等の工事 有 無		
	基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 有 無		
	上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 有 無		
	屋根	屋根の工事 有 無		
	建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 有 無		
その他	その他の工事 有 無			
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み並びに特定建設資材が使用される建築物の部分及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)
		コンクリート塊	トン	
		アスファルト・コンクリート塊	トン	
		建設発生木材	トン	
	(注) 造成等 基礎 上部構造部分・外装 屋根 建築設備・内装等 その他			
備考	特定建設資材廃棄物の種類	再資源化等をするための施設の名称(中間処理業者名)		
	コンクリート塊	_____		
	アスファルト・コンクリート	_____		
	建設発生木材	_____		

欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

別表2

(A4)

建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)

分別解体等の計画等

使用する特定建設資材の種類	コンクリート コンクリート及び鉄から成る建設資材 アスファルト・コンクリート 木材			
建築物に関する調査の結果	建築物の状況			
	周辺状況			
	作業場所の状況			
	搬出経路の状況			
	付着物の有無(修繕・模様替工事のみ)			
工事着手前に実施する措置の内容	その他( )			
	作業場所の確保			
	搬出経路の確保			
	その他( )			
工事着手の時期		平成 ____年 ____月 ____日		
工程ごとの作業内容	工程	作業内容		
	造成等	造成等の工事 有 無		
	基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 有 無		
	上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 有 無		
	屋根	屋根の工事 有 無		
	建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 有 無		
その他	その他の工事 有 無			
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み並びに特定建設資材が使用される建築物の部分及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	発生が見込まれる部分又は使用する部分(注)
		コンクリート塊	トン	
		アスファルト・コンクリート塊	トン	
		建設発生木材	トン	
	(注) 造成等 基礎 上部構造部分・外装 屋根 建築設備・内装等 その他			
備考	特定建設資材廃棄物の種類	再資源化等をするための施設の名称(中間処理業者名)		
	コンクリート塊	_____		
	アスファルト・コンクリート	_____		
	建設発生木材	_____		

以上の事項は、法第9条第2項の基準に適合するものでなければなりません。

欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

改正様式(長崎県版)

現行

別表3

(A4)

建築物以外のもにに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

分別解体等の計画等

工作物の構造 (解体工事のみ)	鉄筋コンクリート造 その他( )		
工事の種類	新築工事 維持・修繕工事 解体工事 電気 水道 ガス 下水道 鉄道 電話 その他( )		
使用する特定建設資材の種類 (新築・維持・修繕工事のみ)	コンクリート コンクリート及び鉄から成る建設資材 アスファルト・コンクリート 木材		
工作物に関する調査の結果	工作物の状況	築年数 ____年 その他( )	
	周辺状況	周辺にある施設 住宅 商業施設 学校 病院 その他( ) 敷地境界との最短距離 約 ____m その他( )	
工作物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	工作物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容
	作業場所	作業場所 十分 不十分 その他( )	
	搬出経路	障害物 有( ) 無 前面道路の幅員 約 ____m 通学路 有 無 その他( )	
	特定建設資材への付着物 (解体・維持・修繕工事のみ)	有 ( ) 無	
	その他		
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)
	仮設	仮設工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	土工	土工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	基礎	基礎工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	本体構造	本体構造の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	本体付属品	本体付属品の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	その他	その他の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	工事の工程の順序 (解体工事のみ)	上の工程における の順序 その他( ) その他の場合の理由( )	
工作物に用いられた建設資材の量の見込み(解体工事のみ)	トン		
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み(全工事)並びに特定建設資材が使用される工作物の部分(新築・維持・修繕工事のみ)及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分(維持・修繕・解体工事のみ)	種類	量の見込み 使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)
		コンクリート塊	トン
		アスファルト・コンクリート塊	トン
		建設発生木材	トン
(注)	仮設 土工 基礎 本体構造 本体付属品 その他		
備考	特定建設資材廃棄物の種類	再資源化等をするための施設の名称(中間処理業者名)	
	コンクリート塊	_____	
	アスファルト・コンクリート	_____	
	建設発生木材	_____	

欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

別表3

(A4)

建築物以外のもにに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

分別解体等の計画等

工作物の構造 (解体工事のみ)	鉄筋コンクリート造 その他( )		
工事の種類	新築工事 維持・修繕工事 解体工事 電気 水道 ガス 下水道 鉄道 電話 その他( )		
使用する特定建設資材の種類 (新築・維持・修繕工事のみ)	コンクリート コンクリート及び鉄から成る建設資材 アスファルト・コンクリート 木材		
工作物に関する調査の結果	工作物の状況		
	周辺状況		
	作業場所の状況		
	搬出経路の状況		
	付着物の有無(解体・維持・修繕工事のみ)	その他( )	
工事着手前に実施する措置の内容	作業場所の確保		
	搬出経路の確保		
	その他	( )	
工事着手の時期		平成 ____年 ____月 ____日	
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)
	仮設	仮設工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	土工	土工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	基礎	基礎工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	本体構造	本体構造の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	本体付属品	本体付属品の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	その他	その他の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	工事の工程の順序 (解体工事のみ)	上の工程における の順序 その他( ) その他の場合の理由( )	
工作物に用いられた建設資材の量の見込み(解体工事のみ)	トン		
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み(全工事)並びに特定建設資材が使用される工作物の部分(新築・維持・修繕工事のみ)及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分(維持・修繕・解体工事のみ)	種類	量の見込み 発生が見込まれる部分又は使用する部分(注)
		コンクリート塊	トン
		アスファルト・コンクリート塊	トン
		建設発生木材	トン
(注)	仮設 土工 基礎 本体構造 本体付属品 その他		
備考	特定建設資材廃棄物の種類	再資源化等をするための施設の名称(中間処理業者名)	
	コンクリート塊	_____	
	アスファルト・コンクリート	_____	
	建設発生木材	_____	

以外の事項は法第9条第2項の基準に適合するものでなければなりません。

欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。